

第5章 周防大島におけるソーシャル・サポート・ネットワーク状況

第1節 周防大島住民の人的ネットワーク

周防大島は、急速に少子高齢化する日本社会を数十年先取りしているような高齢社会の先進地帯であり、また、それゆえに危機感もあって様々な社会実験も行われているという意味で、高齢社会のモデル地域でもある。ここで起こることは、各地でもやがて起こっていくことだろう。とくに、大都市部の高齢化ではなく、過疎地や農村部での高齢化にとってモデルとなるところが多いであろう。

周防大島は高齢化率が日本でも有数の高さであることが有名だが、そのことが逆に、様々な高齢化対策の実験や介護サービスや地域福祉サービスの多様な提供の実践となって現れている。

現況では、まだ十分とはいえないにせよ、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設整備は進んでいる。その他にも新たに民間業者によるグループホームの建築や、民間非営利組織(NPO)や有限会社による介護保険事業への参入など、多様なサービス供給主体が現れている。

このようにフォーマルな制度にもとづく福祉サービスにおいても様々な供給主体が現れていることは、周防大島の高齢化ということがもたらした社会実験的な側面であると言える。

ついで、インフォーマルな領域においても、様々なボランティア活動や人びとの相互扶助ネットワークが存在している。

たとえば、われわれが訪問調査した沖家室島には、多様なインフォーマルなネットワークが存在し、それがこの島の高齢者を支えている。沖家室島は、高齢化率が70%を超えるという、高齢化率が全国有数である周防大島の中でもさらに有数の高齢化率の高い集落である。この島の現況だけを見れば、高齢化はほとんど行き着くところまで進んだと言うことが出来る。はじめてこの集落を訪問した人は、高齢者以外の人影をほとんど見ることができないこの現況に驚くことであろう。

しかしこの島を支えるインフォーマルな多様なネットワークが存在するのである。われわれが訪問した泊清寺には、この島出身者で形成する「かむろ会」というネットワークの記録が保存されている。保存されているだけでなく、現在でも機能しており、お盆の時期には島が帰省者で賑わうというし、海外とのネットワークも、たとえばハワイのカウアイ島との密接なネットワークも存在する。

この集落は、民俗学者の宮本常一が調査研究したとおり、かつては漁業のみならず、様々な海上貿易の拠点としても繁栄していた。その時代から多くの国内移住者や海外移民があり、そうした人たちは、島との機縁が消滅するわけではなく、多様に機能しているのである。

高齢者を支えるのは、けっして、その地にある施設や人びとだけではない。遠隔地にあっても、関係やネットワークが持続していることは、高齢者を支える大きな資源なのである。

われわれが沖家室島で気付かされたことは、この島の高齢者を支えているのは、介護保険や福祉サービスだけではないということである。島外の人びととのネットワークも一例である。また、なぜ島外の人びととのネットワークが存続しうるかという観点から考えるなら、お寺や住職の役割の重要性にも気付かざるを得ない。われわれは沖家室島の泊清寺の住職とのインタビューで、そのことにあらためて気付かされた。住職は、島民の生活の世代間の関係をもっともよく知る人である。世帯の世代間の継承のプロセスや問題や課題について、また、島外に他出した人びととの関係やネットワークについてももっともよく知る人である。なぜならば、冠婚葬祭の場面で、とりわけ葬祭の場面で、島外からも家族・親族が集合したり、相談したりしながら、家族や親族の関係の世代間継承がとりおこなわれるからである。このような場面において、島の現状と問題や課題について知識と関心の深いキーパーソン(この場合には住職)が、家族や親族ネットワークに対して、島の高齢者を支えるように働きかけることが、沖家室島を支える高齢化対応資源になっているのだと考えることができる。これは、従来は、高齢化に関わる社会的な資源とはみなされていなかったが、高齢化が進んだ地域では、このようなインフォーマルなネットワークこそ、高齢化対応への社会資源として有効な可能性をもつものだと思われる。

沖家室島では、住職が、高齢社会対応にかかわるキーパーソンであることを発見したが、このようなインフォーマルであるが、地域の高齢化に関わるキーパーソンは、じつは、いたるところに存在する。これまでの地域福祉や介護福祉が、フォーマルな組織やフォーマルな資格をもった人びとだけを高齢者福祉専門家とみなしていたが、今後ますます進む地域の高齢化には、とりわけ高齢化が急激に進んだ地域では、従前の手法や方法では対応不可能である。

周防大島で進められている「高齢者モデル居住圏構想」の中でも、積極的に島外の人びととの有機的な連携をはかり、それらを島の高齢化対応の潜在的な福祉資源として活用していこうとする方向性が含まれている。これをさらに進めて、たとえば住職などを含めて、地域の高齢化や家族親族ネットワークなどについて、知識と問題意識をもつ人びとを、ひろく「高齢化に関わる専門家」として有機的な専門家ネットワークの中に加わってもらって活躍してもらおう方向性が必要となろう。

第2節 民間事業者による様々な高齢化対応活動

われわれは周防大島の様々な介護保険サービス事業者を訪問調査した。その中から、特定非営利活動法人にもとづく NPO 法人として介護保険指定事業者となって活動する介護系 NPO、有限会社、そして 365 日毎日型の食事サービスを提供する民宿の事例、などの新しい地域福祉サービス供給主体について注目し、報告する。

1 NPO 法人海優会（事業名 NPO のんた）

この NPO 法人は、特別養護老人ホームで働いていた二人の若い女性が設立した NPO であり、訪問介護事業と介護支援事業の二つの事業者となっている。現在、専従職員は 3 名。元の事務所は久賀町の商店街にあったが、今では海沿いの場所に移っている。

今回は、介護支援専門員の小川さんに話をうかがった。

NPO 法人の設立者の二人から誘われて当時柳井市の施設に勤め、行政のヘルパーもしていた関係で 1 級のヘルパー資格をもっていた小川さんは、当時勤めていた施設でグループホームを任せられ、夜勤などが入るにしたがって家庭の事情から退職し、資格をいかしたケアマネージャーの仕事につくこととなった。現在、40 件を受け持っている。ここから見えてきた課題などについてインタビューした。

・周防大島の介護保険サービスの特徴について。周防大島という地域性が見られることはあるか。

「重度がないことだ。周防大島では重度になると在宅生活は難しい。施設か病院への入院になるので、訪問介護はほとんどが要支援から要介護度 1、せいぜい 3 か 4 まで。5 はひとりもいない。」

「介護保険サービス利用者の特徴は、ほとんどが独居か日中独居のケースだ。意外かもしれないが、担当ケースの中には、漁師も農家もない。自営か大工、あとは主婦が中心。」

・痴呆の発生比率はどれくらいか

「多少、どの方々もみな痴呆症状がある。大島だから特別ということはない。でも、島の人たちは、気強いところがあり、元気高齢者が多く、独立独歩というか、一人でがんばりすぎる傾向がある。それで、家事援助で無理になって、身体介護が必要になるころには、在宅は無理になっていることが多い。ただ、ショートステイは、家族にとっては大きな効果があり、たいへん楽になるので、一度ショートステイを使うと、その後は何度も使われるようになる。」

・NPO としての独自サービスはあるか。

「ここの特徴は「のんたサービス」といって、介護保険の枠外で、有償・有料の家事援助サービスをしているところだ。たとえば介護判定で自立とでると介護保険は使えないので、そういう人は、月に一二度のんたサービスを使う。一時間あたり 800 円から 100

0円で、内容は、みかん山の下草刈り、集落の責任としての寺の掃除、自宅の大掃除、病院へのつきそい、入院時のつきそい、などである。年末の大掃除などもある。」

・周防大島でのニーズの特徴はどんなものか。

「島でのニーズとしては、住宅改修ニーズが多いことだ。ケアマネがアセスメントして理由書をつけ、発注し、写真をつけたり、申請書の書類事務がたいへん煩瑣なのが問題だが、需要は多い。小さい改修が多いのだが、手すり、床材、入り口の段差などの改修が多い。しかし、改修は、自己負担しておいての償還払いで、しかも2～3ヶ月先の償還払いなので、あまり高額な改修はない傾向だ。せいぜい20万円くらいまでの改修ではないか。それだと抜本的な改修にはならないのだが。それと電動クルマイスの福祉器具貸与も多い。このあたりで電動車イスで動いている人たちは、だいたい本NPOがケアプランを作っている人たちである。」

訪問しての印象

訪問して強い印象を受けた。

介護系NPOは、小規模・地域密着・多機能・迅速でフレキシブルといった形容詞で語られることが多いが、このNPOなどその典型であろう。もとの事務所は久賀町の商店街の真ん中にあり、化粧品店だった店舗を改装しての事業展開であった。残念ながら設立者のヘルパーさんたちにはお会いできなかったが、ケアマネの小川さんは、まさに一人何役もこなす、独立専門職の気概十分で、テキパキと仕事をこなしていく。しかも介護保険の情報や制度の変化にも、アンテナを張り巡らせていて迅速に情報収集し対応していく。大きな事業所では出来ないような仕事の仕方なのであろう。小規模の良さが現れていると思った。

また、のんたサービスというNPOの独自事業も展開している。これは、介護保険制度ではカバーできないような地域のニーズに応えるもので、とくに島の生活（みかん山の下草刈りなど）を支え、集落の共同責任の仕事（寺の清掃）を代行するなど、地域の生活にかけがえのないものであることが具体的に分かった。また社会福祉協議会の介護保険事業が、町内に限定されるのにたいし、NPOでは、町をまたがって活動を展開するなど、広域での介護保険事業を社会福祉協議会よりも先駆けて展開している。

NPOは、都市型の活動だと言われてきたが、大島の久賀町にも介護系NPOが現れて、都会型のNPOと同じように独自サービスを展開していることに感心した。

2 有限会社「しらき」

2000年4月、介護保険発足と同時に東和町にある有限会社「しらき」も介護保険事業者となった。

当時、徳山の救護施設で働いていた現在の所長の松永勉さんが、仲間とともに誘われてこの介護ステーションを立ち上げたのである。親会社は建築会社（白木産業）であるが、公共事業が縮小していくなかで、経営の多角化に乗り出し、松永さんにやらないかと声を

かけたのだという。そして、経営や運営にはほとんど介入してこないという。

ここの特徴は、福祉器具の貸与に力を入れていることと、住宅改修が事業の柱の一つになっていることである。

とくに住宅改修は、2年間で250件の実績をもつ。親会社が建築会社の白木産業であることもひとつあるが、小さな改修が在宅生活支援に必要だとして積極的に取り組んでいるのである。介護保険適用の住宅改修では20万円が限度であるが、平均単価は8万円程度である。20万円の限度額まで行くケースは1割程度でしかないという。住宅改修は、手続きや書類作業がとても煩瑣だということは、NPOのんたでも聞いたところであるが、しらきも悩まされているようだ。

福祉器具貸与は、電動ベッド、電動車イスなどが中心で、これもかなりの実績がある。

いずれも、社会福祉協議会などは手がけておらず、NPOと有限が周防大島で手がけていることになる。社会福祉協議会は町内に限定した介護保険サービスの提供であることとあわせて、民間の事業者の出現の持つ意味が、ここにありありと現れているように思われた。

以下、所長の松永さんとのインタビューの様様である。

・有限会社であることで何か、他と違うことはあるか。

「あまり変わらないと思う。日本財団や共同募金から援助がないとか、領収書に収入印紙を貼らなければならないとか、違いはないわけではないが。しかし、助成金や補助金をもらうと、かえって自由に活動が出来ない。制限のある補助や助成はもらいたくない。」

・社協などと違う有限会社ならではの点はどこか。

「社会福祉協議会は町内に限定されているが、われわれは町外まで出かけていって、社協の出来ないところまでやっている。また、住宅改修や福祉器具のレンタルなどうちの特色だ。」

・介護保険の枠外のニーズはどうか。

「移送サービスのニーズが強い。病院への付き添いや外出支援など。でも、有限が行うと、白タク行為とか、何かあったときに必ず泥をかぶることになる。問題提起はしたいのだが」

・東和町ならではの特徴はあるか。

「うちは43件の利用者があるが、家事援助が8割である。痴呆は多かれ少なかれ入っている。家事援助にいても誰もいないので、どこにいったのか探すことから始めるとか。掃除や洗濯の代わりに、本人を捜し回るサービスをするようになる。」

・デイサービスはどうか。

「あまりニーズはないのではないか。デイサービスは大島でもたくさんあるが、老人はあきらめで行っている。家人がやかましゅういうからといってやるか、というようなもの。大島の老人はがまんづよいから。」

・グループホームなども出始めているようだが、グループホームや宅老所などはどう

か。

「東和町には空き家がたくさんあるので、いずれ宅老所を運営したい。ここの民家は、縁側がちょうど良い高さで、通ってきて、必要になったら泊まりも出来るというのが良い。でも、たとえ空き家であっても、持ち主がなかなか貸さない、売らない。」

・グループホームはどうか。

「いま、グループホームは岩国など、町外・島外の事業者が参入をはじめている。私たちは、そういうものとは違うももので、障害者のグループホームをやりたい。」

・これからやりたいことは何か。

「民間であることを全面にだして活動していきたい。私たちは、救護施設の職員で気心が知れた仲間で行っているの、障害者が好きである。ぜひ、障害者への支援費制度も取りたいと思っている。また、宮本常一さんの3男の光さんたちと、周防大島にブロードバンドを、という運動をしている。大島にはブロードバンドが来ていない。このままではますます情報格差が広がるばかりである。ブロードバンドが普及すれば、インターネット経由で画像が送れるから、東京などの子どもたちが、故郷の親の様子を見守ることが出来る。監視ではなく見守りのサービスが必要だ。セコムなどの事業者だと何十万円もかかるサービスがインターネットを活用すればずっと安価に出来るはずだ。そして何かあれば、しらきや社協に連絡する、というふうに活用することが出来るはずだ。ブロードバンドは、介護のネットワークとしても活用すべきなのだ。」

周防大島では情報通信の整備が急ピッチで進められており、すでに一部の地域ではブロードバンドも利用可能になっているので、松永さんの構想も実現可能になるだろう。

今回の調査で、周防大島にも、様々な介護保険事業者が出現していることが明らかになった。

NPO、有限会社などが、それぞれ独自のサービスを提供している。介護保険制度発足時の理念であった利用者主体のサービスやサービス供給システムの多元化が、具体的に結実しているのだ。

とくに、サービス供給システムの多元化は重要だと思われる。もし、周防大島で、社会福祉協議会が唯一の介護保険指定事業者であったなら、住宅改修や福祉器具のレンタルが、このように行われていたであろうか。また、グループホームなども現れていたであろうか。

こうしたことを考えてみても、NPO や有限会社が介護保険指定事業者となって周防大島の介護サービスを大きく前進させていることは明らかである。

東和町は全国でも有数の高齢化率となっている。いわば日本の高齢化の最先端にあり、ここで島外の親族が、インターネットを介して親を見守るというような新しい社会実験、新しい介護サービスが、有限会社やNPO から発信されようとしている点にも注目すべきだ。

周防大島は全国有数の高齢化地域だが、それが逆に行政も民間も高齢化対応に注目する結果を生みだし、現状を見る限り、高齢化対応が全国平均よりだいぶ進んでいるように思われる。

ただし離島であることや、集落が分散していてそれぞれの規模が小さいので、高齢化対応にも独特の工夫や苦勞も見られた。

調査してみて、周防大島から発せられているメッセージがいくつかあると思われる。

第一は、医療や福祉の専門資格をもった人たちだけが高齢化の最前線で専門家として活動しているのではなく、地域に密着した多くの職種の人びとが高齢化対応を担っているということである。たとえば、沖家室島では、お寺の住職が、島外の人びとと島内の高齢者とを結びつけるコーディネーター役を担っている。それは単なるコーディネートではなく、島内の高齢者のニーズを、島外の家族や親族などのネットワークに伝達し、島外からのサポートを福祉資源へと転換していることが重要だ。また、民宿やまもとは、東和町から受託した食事配食サービスを実施している。われわれも見学したが、朝から周囲の人たちが集まり、食事づくり、そして配食ボランティアへと散っていく。島内の様々な地域に分散している人たちへの配食は、たいへんなことだが、人びとの地域ネットワークが有効に活用されて、配食という作業を通じてたすけあいのボランティアネットワークが形成されている。さらに、住宅改修、漁業・農業なども、広い意味では、高齢化の進んだ地域での自立生活を支えるインフラストラクチャーであり、それらが有機的に連携しているのも周防大島ならではのよう。

周防大島の高齢化対応から学ぶべき点は、島民がそれぞれ何らかのかたちで高齢者に関与しており、何らかの役割を果たしているということである。島内全体をめぐって受けた強い印象は、高齢化が進んでも、この地域はきちんと機能して対応できているということだった。それはフォーマルな高齢化対応施策と、インフォーマルな地域や親族ネットワークとの重層的な複合に起因するものだろう。

第3節 安心と助け合いのコミュニティ推進： 地域通貨実験

周防大島高齢者モデル居住圏構想では、虚弱な高齢者や手助けの必要性がある高齢者を数多く抱える状況を、住民のお互いの助け合いを通じて安心な島にしようというねらいで、さまざまな実験事業に取り組んできた。

情報通信システムを活用した高齢者の生活支援システムの試行（10年度）

次のような4つの実験事業に取り組み、このうち買い物代行システムは久賀町商工会による御用聞き事業として、遠隔医療システムは大島町による遠隔医療推進事業として現在も継続実施されている。

買い物代行情報通信システム実験事業（久賀町） 遠隔医療推進試行事業（大島町） 高齢者見守りネットワーク支援システム事業（東和町） 徘徊探査モデル事業（橘町）

高齢者見守りネットワーク支援システム事業は、東和町では、電話方式を取り入れたが、うまくいかず、後に県の産業技術開発センターと民間事業者による家庭電化製品をセンサーにした見守りネットワーク・システムなどの構想に引き継がれている。GPSを利用した徘徊老人の探査も、端末機器が重すぎて、高齢者が取り外してしまうことが多いという問題が浮き彫りになり、現在では軽量化された端末が開発されて商品化されているが、橘町ではそれを採用してはいない。

音楽を利用した高齢者福祉の取り組み（11年度）

特別養護老人ホームにおいて音楽を活用した取り組みの有効性や取り組み手法について調査研究を行ない、研修や実践を通じて成果を検証し、他地域での取り組みにつなげている。

地域通貨の活用による地域支え合い体制の再構築（15年度）

地域ぐるみのボランティア・ネットワーク活動を活発化し、地域支え合い体制の再構築を図るため、地域通過の導入にむけたモデル実験事業に取り組んでいる。

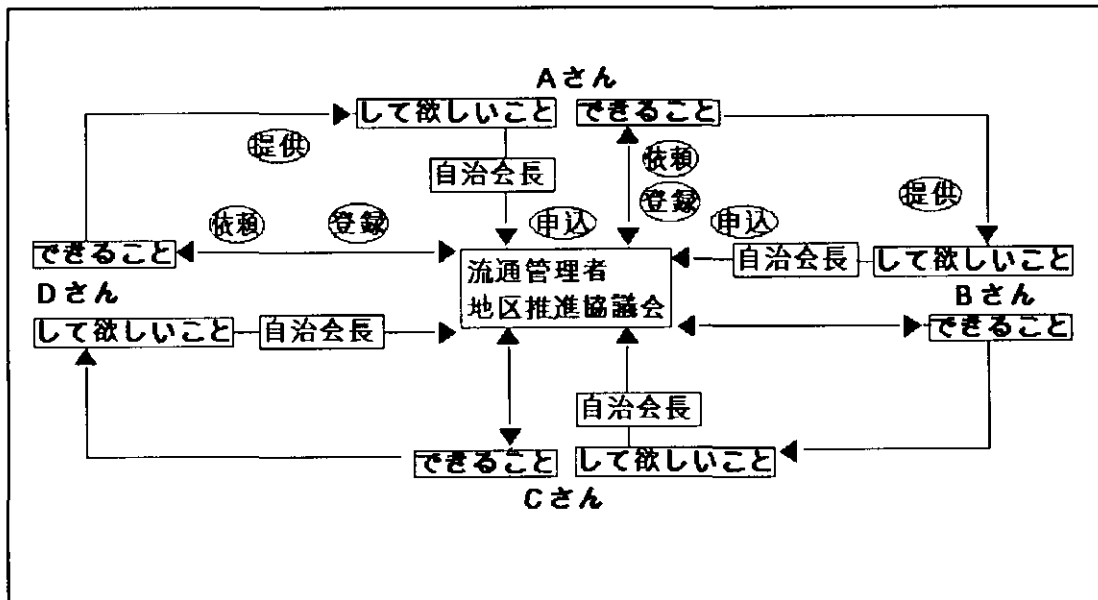
この事業の実験地域となったのが、「定年帰農」が数多く見られることで有名な大島町日見地区であった。ここは戸数151戸、人口337人が住むミカンの生産地域である。ここでは、昭和63年に設立された「トンボの会」という定年帰農者による農業の振興が評価されている。そこで、この実績の上になつて、地域通貨がボランティアの振興に有効で

あるかどうかを検証する実験が行なわれたのである。

地域通貨にも、さまざまな方式があるが、ここではNPO法人タイムダラー・ネットワーク・ジャパンの協力を得て、「タイムダラー」方式を取り入れている。紙幣の名前は「ねえ、あなた」という言葉が詠った山口弁の「のんた」が用いられることになった。「1時間 = 1のんた」という時間換算による通貨である。名称や紙幣のデザインは、地元住民の意見が反映され、「地域の支え合い 1時間券 のんた 発行：日見地区地域通貨導入推進協議会」という文字と両手で「アイ」という字を持ったシンボルマークが描かれた紙幣になっている。

導入にあたっては、地元住民との合意を形成するために事前の講習にかなりの時間を費やしたために、実際に実験が行なわれた期間は4ヶ月になってしまった。地域通貨管理者には、既存の自治会組織を経由した地域通貨導入推進協議会が担う事となった。

図5-1 地域通貨流通の仕組み



地域通貨とは「お互いに助けられ、支えあうサービスや行為を時間による点数として、地域独自のコインや紙券などに置き換え、これを通貨としてサービスと交換し、循環させるシステムとされている。

この考え方は、利子生み資本としてバブルの発生という危険性をはらんだ一般の通貨や国際通貨と違って、あくまでも使用価値を労働やモノの質にかかわらず、労働そのものに絶対的な価値を認めるという原則に立った通貨システムである。このために、ボランティア活動のような分野では、その効用が以前から認知されてきたものである。有償ボランティアが、市場の論理とバッティングするものとして論議にさらされることが多いのに対して、地域通貨はよりボランティア活動に親和的であると考えられている。

地域通貨の導入にあたって留意点が熟知されるまで話し合いが重ねられ、小学生まで巻き込んだ実験が行なわれた。112名の参加を得て行なわれた実験では、16の活動に限定された。その結果、最も各月とも活動回数が多かったのは、「簡単な選定、伐採」、「庭の草取り、掃除」、臨時的に多かったのは「子供会の奉仕活動」、「伝統芸能の伝承」などであった。4ヶ月で103件の活動回数、112のんた（時間）の流通があった。

この活動の結果について、地域通貨推進協議会の自己評価によると、ほぼ初期の目標は達成できたが、活動メニューに「自動車による送迎」が危険補償の面で組み込まれなかった事、当初から農作業や介護保険関連の活動、職人の仕事に重なる所は外した事、まだまだサービスを受ける場面の工夫が必要で通貨が流通せず溜め込まれる結果になること、定期的にばらつきがあること、自治会長の負担が大きいことなどが指摘されている。そしてさらに、たとえ、地域通貨を実施する上でも、通常の資金的裏づけは、事務局経費として必要になり、これをどのように手当てするかが課題になっている。そして最大の課題は地域通貨管理者をいかに確保するかにかかっている。

表5-1 活動メニュー

	11月	12月	1月	2月
独居宅への声かけ	0	0	0	0
話し相手をする	0	0	0	0
簡単な選定、伐採	6 (10)	8 (11)	0	7 (9)
庭の草取り、掃除	5 (8)	8 (9)	0	10 (16)
家庭菜園の管理	1 (1)	1 (1)	0	0
風雨対策（雨戸、雨樋）	0	0	0	2 (2)
家具の移動、荷物の運搬	0	2 (2)	2 (3)	2 (2)
買い物（大島町内）	1 (1)	1 (1)	0	1 (1)
郵便物の発送、代筆	0	1 (1)	0	0
ごみの搬出	1 (1)	1 (1)	0	0
草刈り機刃の研磨、交換	8 (8)	0	0	0
電球、蛍光灯の交換	2 (2)	0	2 (2)	0
墓地の掃除、花の交換	0	0	0	0
裁縫、手芸	0	2 (2)	0	1 (1)
伝統工芸の伝承	0	14 (14)	1 (1)	0
子供会の奉仕活動	13 (13)	0	0	0
合計	37 (44)	38 (42)	5 (6)	23 (31)

（ ）内は時間数

第6章 地域情報化の2つの位相

第1節 「情報化」をめぐる検討

はじめに「情報化」について、若干の予備的考察を行っておきたい。「情報化」とは現代社会を語る上でのキーワードの一つであり、さまざまな議論の余地もあろうが、ここでは作業的に論点を指摘しておくにとどめる。

いわゆる「情報（化）社会」の定義とは、最大公約数的にいつ「情報が価値を生む」社会ないし時代、というものである。そもそも社会が「情報化」されることへの関心は1960年代のアメリカおよび日本で生じたのであり、F.マハループの「知識産業論」や梅棹忠夫の「情報産業論」が先駆として位置づけられる（伊藤2003）。ほぼ同時期にはD.ベルによる有名な「脱工業社会」論も登場し、それらをうけ1960年代から1970年代には「情報（化）社会」論ブームが起きる。日本では1980年代にも「ニューメディア」ブームがあり、1990年代から2000年前後にもインターネットなどの急速な普及のなかで、「情報化」のもたらすバラ色の未来が語られた。しかしその膨大な系譜をたどるのはここでの目的ではない。

社会の「情報化」は、産業革命にも匹敵する価値意識や生活様式の変化、あるいは社会変動をもたらすことが、ここ30年あまりさまざまな論者によって語られてきた。佐藤俊樹によればそうした「情報（化）社会」論は、大きく括るとマクルーハン流のメディアの脱近代型「ポスト近代社会」系統、および情報化の産業革命型「ハイパー産業社会」系統に区分される（佐藤1996）。しかし両者ともに長年のあいだ同工異曲を繰り返している面があり、本当の中身は佐藤によれば空っぽでしかない。皮肉に思えるが、だからこそ「情報化社会」は永遠に、蜃気楼のごとく文字通り「未来（いまだきたらざる）」社会であり続けるのだ。ただ佐藤はインターネットのコミュニティが社会に一般化するとは考えにくいとしているが（佐藤1996:232）、同書の出版から数年余の時間を経た現在では、それは過小評価なのではなかったかとも思われる。

現実には、情報を扱うデジタル技術やネットワーク技術の急速な発展と普及がすすみ、現在でもその動向は続いている。常にあらたな価値産出のフロンティアを求めつづける産業社会こそがそれを望んでいるのである。佐藤の上掲書でも主張されているように、したがって「技術決定論」は排されるべきであり、技術と社会の相互作用的な循環的關係にあくまでも注目すべきであろう。その点からは最近、デジタル・ネットワークによる「公共圏」実現を展望する見解（干川2001、干川2003）があり、非営利的なボランタリー・アクションとしてのデジタル・ネットワーキングによってより透明な社会的意志決定をもたらす方向が示されている。産業社会の産物が意図せざる結果としてこうした「公共圏」を実現していくとしたらまことに興味深い。こうした市民社会へ向けての模索と、インターネットなど新技術の出会いが有意義なものとなるためにも、特定分野や地域という限定的文脈で

の技術的条件と社会的条件の結びつきを見ていくような検討の積み重ねが必要であろう。

ところで本論文は「地域情報化」という基本的視角をもつのであるが、そもそも情報は異なった時点と地点を架橋するものだ。とりわけ電子メディアの普及による「情報化」は近代的な時空間秩序の再編をもたらす（正村2003）。こうした見方からすると「地域情報化」という視角そのものはどういう意味合いをもつのだろうか。

以下、正村にしたがい敷衍するなら、まず近代的な「直線時間」と「均質空間」のなかで時空間の特定の座標に、「いま」「ここ」という形で「地域社会」は同定されうる。しかし情報化の進展は、そうした時空的制約からの解放という可能性をもたらす。対面的な状況下であっても（送り手と受け手の時空的非対称性がある）そうした作用があるが、グローバルに張りめぐらされた一つの巨大な情報貯蔵庫としてのインターネットにおいてこそ、そうした作用は巨大な意義を持つ。この観点からみでの「地域情報化」は、デジタル技術・ネット技術を使い時空間の制約を越えていく側面が注目される。

いっぽう正村にしたがえば、「いま」「ここ」という特定性がかえって重要化するという、上記と相反する傾向も生じている。時間的には、「歴史の進歩」という近代的直線時間のなかでの連続的变化は見失われ、「点としての時間」すなわち同一性の保証されない非連続な出来事の継起に置き換えられている。空間的には、グローバルな地域間競争によって地域相互の差異化が促進されている。こうした観点から「地域情報化」に注目するとしたら、時空間的に他とおきかえできない固有の位置を有する「地域性」（地域らしさや地域課題）の掘り起こしや課題への取り組みを見ていくことになる。¹⁾

本論文ではこうした検討をふまえ、山口県大島郡の「地域情報化」事業を記述分析していく。第2節で広域行政主体の「周防大島高齢者モデル居住圏構想」の概略を示し、同構想の中に位置づけられる「情報化」事業を吟味する。第3節で東和町社会福祉協議会の関わる2つの事業を紹介し位置づけする。そして第4章を一応のまとめとする。

第2節 大島郡における「高齢者モデル居住圏構想」と「情報化」の進展

山口県周防大島は瀬戸内海に位置し、気候温暖で降雨は比較的少ない。同島（以下しばしば「大島」と略称する）に位置する4つの町（大島町、久賀町、橘町、東和町）から大島郡は成り立っている。大島郡4町は合併のための法定協議会をすでに立ち上げており、平成16年10月1日から合併（新町名は「周防大島町」）を予定している。地域の産業としてはみかん栽培などの農業や漁業が主で、また高齢者の生涯就役が定着している地域としても知られている。交通は至便とはいいがたいが、島の出入り口の大島大橋から最寄の高速入口（玖珂インター）まで30分ほどの距離にあり、広島・山口方面からのアクセスは比較的良い。柳井ー松山間を往復するフェリーも島内に寄港している。

昔から大島では出稼ぎ者や海外への移民が多いという地域の特徴があったが、とくに高

度成長期から都市部への人口流出が進んだ。いっぽうUJIターンによる定年後帰郷というパターンが比較的多い。このように若年者転出が多く高齢者転入が多いことで、両者相まって人口構成上の少子高齢化が促進される。大島4町の総人口は23013人で、高齢化率（65歳以上人口比率）は42.5%である（平成12年国勢調査による）。

1 「周防大島高齢者モデル居住圏構想」の概要

さて大島4町における行政の広域的取り組みとして、山口県のバックアップのもとに「周防大島高齢者モデル居住圏構想」（以下、「モデル居住圏構想」と略称）というプランが平成10年に策定され、実施に移されている。取り組み事項は126項目にわたり、目標年は平成22年に設定されている。同構想の特徴は、著しく高齢化した地域社会における高齢者政策であり、住民参加を基本とした政策総合的な地域活性化を広域的に図っている。この構想を大島全体で共有することにより各自自治体が連携して、おなじ周防大島にあるという共通点を生かしつつ広域的に問題解決にあたっている。

高齢者政策といっても医療・保健・福祉関連ばかりではなく、「生涯現役」をキーワードとしており、元気老人も主対象である。イベント開催や特産品の開発・生産、UJIターンの促進策など、地域社会の活力を引き出すための多彩な内容があり、「健康な時の支援（「元気」）」「虚弱時の支援（「にこにこ」）」「要介護時の支援（「安心」）」という体系化がなされている。本論文のテーマである「情報化」に関する部分では、ホームページ <http://www.urban.ne.jp/home/omk/> の開設、「周防大島ファンクラブ」会員に発信される情報誌「元気・にこにこ・安心」だより」の発行が行われ、交流人口拡大に寄与している。またインターネットを媒介とする中高年グループ「シニアネット大島」の立ち上げが実施され、仲間づくり、生きがいつくり、健康づくりが図られている。そして後述する「介護情報化」にかかわる諸施策も同構想の体系内に位置づけられる。

この構想には山口県が深く関与しており、久賀町に事務局がある「周防大島高齢者モデル居住圏構想推進協議会」に県職員が派遣されている。いっぽう構想立ちあげ当初から住民参加がなされ、現在は「鳥づくり研究会」という団体による課題発見や提案がなされている。このように同構想は住民レベルからも県レベルからも支えられ実施されている。

2 「モデル居住圏構想」における情報化関連諸事業

「モデル居住圏構想」は、ちょうど事業開始時期が公的介護保険制度の導入時期（平成12年4月）と重なることになった。そこで同構想のなかで、介護保険の円滑な導入をはかるため、要介護認定事業の共同事務化がなされることになった。それが「介護保険広域連携システム整備事業」である。同事業は要介護度認定業務の迅速・円滑化・広域化という目的をもっている。そもそも周防大島は東西に細長く、公共交通機関もあまり発達して

いないため、広域行政事務を情報化によって効率化していく意義が大きい。このことはIT政府化を進める国の方針にも合致し、事業初年度は厚生労働省から補助金もついた。

具体的には、「要介護認定審査共同処理システム」（大島郡4町の要介護認定事務を共同処理するペーパーレス管理システム。4町のローマ字表記の頭をとり「KOTT」と略称）、「1.5次判定システム」（要介護認定事前審査と事前審査結果の自動集計をおこなう情報システム）、「TV会議システム」（テレビ会議による審査会）、「介護サービス広域支援ネットワークシステム」（サービス事業者間のリアルタイム・ペーパーレス連携支援システム）²⁾、という4事業からなる。本章の後の部分では、これらのうち地域社会全体の

「情報化」にかかわる「要介護認定審査共同システム」（KOTT）についておもに考察する。

上記の他にも同構想に含まれる「情報化」事業があり、すでに終了したのもあれば、現在進行形で実施されているものもある。以下に主要な事業を箇条書きで紹介したい。

①テレビ電話による電子見守り事業

ボランティアによるテレビ電話を設置しての「電子見守り」実験事業が平成14年度中に行われた。これは、社会福祉協議会のボランティアがテレビ電話をもちいて、独居高齢者宅へ見守りコールを行うものである。テレビ電話は実験期間中高齢者宅に貸与された。

②高齢者見守りネットワーク支援システム事業

緊急通報システム「さすがの早助（サスケ）」が山口県周南市の民間企業によって開発され、すでに大島などの地域で導入されつつある。これは年中24時間相談に対応するシステムで、サービスセンターにボタン1つでつながる端末を独居老人宅に設置、オペレーターがデータを見ながら生活支援する。緊急通報にも即座に対応可能である。現在このシステムの発展形として、「生活状況モニタリングシステム」が開発されている。これは家電機器などの電源コードにセンサーを付け、家電使用状況をセンターが一括して遠隔把握する仕組みになっている。現在実験事業段階であり、今後の事業的展開が期待される。

③徘徊探査モデル事業

GPSユニットを携帯電話に接続する機器構成での徘徊追跡システムが、モデル事業として平成10年度に橘町で実験された。しかし結果はあまり高い評価が与えられていない。おもな問題点として、まず位置を示す技術的精度が必ずしも高くなかった。また機器を老人が異物として認識し外しがちだった。この種のシステムはより高精度かつ小型軽量でなくては使い勝手がよくないようだ。こうした評価をふまえた今後の開発が望まれる。

④買い物代行システム

平成10年度に「モデル居住圏構想」事業の一環（久賀御用聞きシステム構築モデル事業）として、久賀町においてパソコンを用いた注文などを特徴とする「買い物代行」事業が行われた。この事業は地元商店街を中心として今も継続しているが、現在パソコン

は用いられず、注文にはもっぱら人々になじみのあるファックスと電話が用いられている。事業は会員制（約120世帯）で、会員から「ご用聞き配送センター」にたいして注文が行われると、センターから協力店（十数店）へ注文がゆき、注文の商品を久賀町の社協ボランティアが配達する。配達の時指定も可能である。値段を気にするというより「どこどこで買ってこれ」といったニーズがあり、野菜の鮮度などを気にする人が多いという。

このシステムは町民ならだれでも利用できるが、実際には高齢者・身障者のための事業である。収入源は会員への配達手数料（1回100円）と協力店取扱額に対する5%のマージンだが、現状の規模ではまったく「もうかる商売」でなく、公的補助金がなければ事業が成り立たない（現在は町単独の補助金のみ）。いわば商工業者の社会貢献という意味での「福祉商業」である³⁾。来る大島4町合併にともない各町商工会も合併するので、

その後の継続性についてやや懐疑的なニュアンスがうかがわれた⁴⁾。

⑤地域通貨

NPO法人タイムダラー・ネットワーク・ジャパンの協力のもとで、平成15年10月から大島町日見において地域通貨「のんた」が、モデル実験事業として開始された。「のんた」は人と人との関係を再構築しボランティア活動を促進することを目的として導入されるもので、1のんた=1時間のサービスとして換算され、だれでも1時間の労働価値がすべて同一とみなされる。草取り・声かけ・ゴミ取りなど18種類の仕事について、パソコンをもちいてニーズとサービス供給をマッチングさせるという。このマッチングにおいて、たとえばふだんから互いに仲が悪い人どうしを近づけない、などの注意が必要なため、ある程度プライバシーにもかかわる情報の蓄積があってはじめて、システムの円滑な運営ができるという。こうしたシステムが定着するかどうかは、地域に密着して収集されるデータの蓄積に依存するかもしれない。

⑥「ハイパーミラーシステム」実験

これはパソコンにとりこんだ映像を構成して一種のヴァーチャル現実を作りだし、ブロードバンド回線を介してコミュニケーション実験をおこなうものである。現在は実用化試験の段階であり、高齢者を対象として現在橋町でモデル実験事業を行っている。ネットワーク技術の新たな可能性を追求するこの実験から、将来の幅広い応用が期待されよう。

3 モデル居住圏構想における「介護情報化」の達成と課題

大島郡における「情報化」の前途にはしかし多くの課題が存在している。一つはコスト問題であり、また、プライバシー保護の問題もある。紙面の制約もあり、ここでは「要介護認定審査共同処理システム（KOTT）」という「介護情報化」事業の例をおもに検討して

いく。

まずコストに関しては、事業立ち上げ費用とランニングコストがあるが、立ち上げ時の初期費用はあらかじめ計画されたことであり、以後の事業が順調に運んでいけばそれほど問題にしないでよいただろう。そこでここではもっぱらランニングコストに注目するが、「介護情報化」事業のコストに関しては、小川全夫らによる『高齢者モデル居住圏構想の評価研究 平成13年度総括研究報告書』のなかで評価がなされている。これによるとこのシステムが稼働することにより、事務局と審査委員の負担が軽減され、一定の費用対効果があがっているとの評価がなされている。費用面については、約270万円(年間経費の約14%)の経費節減効果があったという。これらによってデータのやりとりは電子化され、ペーパーレス化も進み、遠隔地間での会議も可能となったという。筆者が行った東和町社協でのヒアリングでも、KOTT導入のメリットとして情報を取りに行く手間がなくなったこと、資料作成などの事務量(膨大なコピーの手間など)が大幅に削減されたこと、そしてデータベースで情報が共有されることの意義が大きいとの評価をうかがった。しかし各種情報システムの回線使用料など、まだまだ運営費用は高い。今後も費用対効果の観点から見た評価の継続が必要であろう。

また、KOTTに高齢者の健康状態を随時入力していくという作業は不可欠だが、こうしたデータ入力の手間は小さくない。現状でこれはケア・マネージャー(以下「ケアマネ」と略称)にとって大きな負担となっている⁵⁾。システム保持のうえで必要なこうしたコストは、なるべく何らかのかたちで再評価していく必要がある。

プライバシーについてはさらにいくつかの問題点を指摘できる。KOTTは介護保険の加入事業者にたいし、認定結果、有効期間、医者の方見、特記事項(調査員による調査状況など)といった高度にプライバシーに関わる情報をオンラインで提供している。そこで問題になるのがセキュリティである。同システムはインターネットから切り離されたクロードなイントラネットとして設計されており、ファイアーウォール・サーバーに対して、各事業所(8事業所)のクライアントからアクセスする。各事業所と事業所のケアマネ等のアクセス権保有者(20~30名)にはそれぞれID番号が付され、アクセスに際してはこれらIDおよびパスワード入力も必要とされる。システムのセキュリティについてはこうした多段階の安全策が講じられている。しかし各事業所の端末PCはシステム再起動によってイントラネット環境へと切り替えるので、物理的には外部環境との接続もありえ、外部のアクセスから完全には免れないうらみがある。

いっぽうで、物理的なセキュリティ対策とは別個に、専門職の職業倫理や対面的人間関係から派生する信頼関係などのように、主として人的に担保されるセキュリティもある。こうした観点からいうと、このシステムは利用者範囲を無際限に広域化できる設計ではない。いいかえると不特定多数の事業所やケアマネの利用を認めるとセキュリティ上問題が生じやすいであろう。相互の人的セキュリティ担保が可能となる程度に密なコミュニケー

ションを果たしうる社会範囲が、システム運用上適切な「地域」の範囲であるといえるのではない。ここには、広域化による効率性という一面のメリットを追求することで逆にシステムにとってのリスクが生じるという、広域化のジレンマとでもいうべき逆説が潜んでいる。

またKOTTにおいては、個人情報の開示にかかわる別な問題が潜在している。介護保険申し込み時点でサービス希望者の本人同意が求められるが、このとき開示を望まない人にたいしてはケアマネが説得し、情報開示が「どうしてもいや」な人についてはしない方針だという。KOTTのデータベースに具体的症状などを記載すること自体は、医療・保健・福祉の連携プレーを効率化するという意味で大きなメリットがあるとはいえ、目的外の利用をされるリスクなどを考えると、サービス利用者の自発的な選択権をもっと明確化してよいのではない。地域福祉のインフラとしてこのシステムを位置づけるなら、そこはクリアにしていくべき課題といえる。

なお先進的なセキュリティ対策の一環として当初導入されていたKOTTへのアクセス時に用いられる「指紋認証システム」は、最新OSへの対応がなされず、現在使用されていない。メーカー側にはアフターサービスの充実を求めたいところだ。ただ「1.5次判定システム」の認定審査員は現在でも指紋認証システムを用いているという。こうした認定審査作業により多くのセキュリティ面での重要性がある、ということであろう⁶⁾。

2-4 本節のまとめ

以上のように「モデル居住圏構想」による「情報化」事業は、大島における地域福祉の効率化という点で一定の成果を挙げている。KOTTシステムは介護情報の広域データベース化によって蓄積された情報を、地域の事業者で活用している。しかしいくつかの課題も指摘できる。

「モデル居住圏構想」のような総合的地域づくり事業の体系的担い手になれるのは行政の立場である。大島のような過疎化、高齢化地域では、地域社会に存在する有力なアクターに限られるため、結果として行政の役割が相対的に大きくなることもある程度さげがたい（それゆえに政策の結果評価も重要となる）。しかし行政のスリム化が叫ばれる昨今の状況では、ランニングコストはさまざまな事業の制約条件となる。こうした事情は営利非営利をとわず、多くの種類の事業を民間が担っていくことが可能な都市部社会と相違する。

またセキュリティの問題が潜在することも指摘できる。ここで人間どうしの信頼関係や職業倫理に制約される関係性⁷⁾が人的担保として有効である。逆に広域化による「規模の経済」が期待されても、セキュリティ面を考えるとそれを必ずしも一面的に追求すべきではない。

それらに加え、システムの運用における本人の納得性も重要である。情報開示をあえて望まないサービス利用者にたいしてはそうした選択肢も認めていってよいのではないか。

そうした課題をクリアしていくことで、「モデル居住圏構想」による「情報化」は、地域福祉のための情報インフラとしての信頼性が増し、地域活性化の効果もいっそう期待できる。本章でとりあげられた先進的な機械や設備それじたいは、時間の経過とともにすみやかに陳腐化していく。しかし、むしろある程度「枯れた」技術の方が、たとえば現時点での電話・ラジオ・テレビなどがそうであるように、応用範囲は広い。各種の情報技術もまた急速な進歩の時期を経て、定着の時期へ移行していくなかで、幅広い利用形態が考案・実用化されていくことになるであろう。

ここで、あらためて第1章での検討に照らしてみるなら、総じてこれらの「地域情報化」は、おもにデジタル技術やネット技術を用いて時空間的制約条件を緩和しており、それによって地域の限られたリソースを有効活用していく方向性として位置づけられよう。

第3節 社会福祉協議会による「情報化」

「情報化」はかならずしもデジタル技術やネット技術からのみ語るべきものではない。対面的人間関係には、第2章で述べてきたセキュリティの人的担保など以外にも、「情報化」に貢献する側面がある。たとえばヘルパーやケアマネは、日々の仕事の実践において、サービス利用者と提供者、さらには広い外部世界をつなぐヒューマン・メディアとしての機能を果たしている。それは職業上の対面性をベースとしたいわば「もうひとつの情報化」といえる。

この意味で重要な役割を果たしている機関が、社会福祉協議会（以下「社協」と省略）である。東和町社協では、同町の民宿が行っている高齢者への毎日給食や、郵便局と連携したサービスなど、「見守り」「声かけ」「社会への窓」といったヒューマン・メディア的側面が不可分に含まれた事業を積極的に推進している。ここ第3章では先端技術を駆使して行われる「情報化」でなくて、そのような「もうひとつの情報化」を取り上げたい。

1 毎日給食サービス

最初に紹介するのは「毎日給食サービス」である。こうした事例を「情報化」という観点からとりあつかうのは一見して筋違いのようであるが、先述したようにこうした事業には「見守り」「声かけ」「社会への窓」といった内容がふくまれており、単なる栄養学的サービスという機能だけを果たしているのではない。以下、より具体的に活動の実際を紹介してみよう。

東和町の民宿「せとうち荘山本」では東和町社協と連携し、平成元年以来、年中無休での給食サービスをおこなっている。給食は朝5時から毎日およそ100食前後⁸⁾、「せとうち

荘山本」の厨房でパート2名の手を借りて作る。この毎日給食サービスは、以前、同民宿のほかにもいくつかの食堂が事業を試みたが、負担が大きすぎて撤退してしまい結局はせとうち荘山本だけが残ったという（東和町でのヒアリングによる）。現在の給食は1食あたり560円。うち260円は補助金で、あと300円はサービス受給者から社協を介して支払われる。給食に用いる弁当箱も社協が提供している。他にも社協は、給食配達の手伝いや集金事務を行うことで、同サービスを多面的にバックアップしている。

給食は8時半から9時半くらいにかけて配達される。筒状に重ねられ袋詰めされた弁当箱は、収納ボックスにまとめられミニバンに積載される。事業を中心となって担っているのは同民宿の山本米子氏。筆者は山本米子氏のおこなう配達に同行させてもらい、給食サービスの現場を観察する機会を得た。山本氏は現在13人分を担当し配達している。担当の13人の居住する集落は、山本氏の出身地である地家室、および佐連と沖家室である。その他の地域は社協の車で地域単位に給食を配達してもらい、地域在住の社協ボランティア（配達1食あたり100円での有償ボランティアである）が各戸に配る。なお足腰が弱くて坂が上れないなどの事情で地域のボランティアが配達できない場合、社協の職員が直接配達する場合もあるという。

山本氏はミニバンを運転して漁師町特有の細い路地をくぐりぬけ、担当の各戸を訪問する。地家室・佐連・沖家室は、高齢化率50%を越える東和町のなかでもひとときわ高齢化が進んでおり、部落によっては高齢化率70%~80%というまことに半端でないレベルである。しかしさびれた町並みのなかにも、日だまりの縁台で高齢者がおしゃべりしているなど、そこかしこに人の営みをうかがうことができる。

高齢者宅に到着すると山本氏は弁当箱を本人に手渡し、もし本人に会えなければ玄関先に置いておく。そして同時に、前回配達した分の弁当箱を回収する。そのとき本人に「声かけ」して安否の確認を行い、またちょっとした世間話などもする。もし玄関から本人の姿が見えなくても、返事の有無や仕方によって状態を確認することはできる。これまでこうした活動を15年ほど続け、ヤカンの空だきを発見したことが3度、また本人が亡くなっているのを見つけたこともあるという。回収時にはもって帰る弁当箱の重さで給食をちゃんと食べたかもチェックする。もし前日の給食の内容に箸がつかない状態だったら、本人に何らかの問題が起きている可能性がある。そうした場合、社協を通じて身内の方へと連絡が行くことになっている。

回収した弁当箱をあけてみると、しばしば手紙が入っていることがある。内容としてはご飯に関する苦情もあれば、若干のお金が入っていることもある。ときには短歌などの詩が書かれていることもあるという。いってみれば弁当箱もメディアなのである。

ここで重要と思われるのはこうしたサービスを行なう場合、サービス受給者の家族構成や、体の状態、本人がいつも家の中でのいる場所、などを知っている必要がある点である。そうでないと「声かけ」「見守り」などの仕事が充分にできない。それは地域の皆が知り合い、助け合ってきたことの延長線上にあるからできる。過疎化し高齢化した社会におい

ても、あるいはむしろそういう社会だからこそ、そこに住まう人々の間にはいぜんとして濃密な関係性がある。山本氏はミニバンを運転中、通りすがりの誰にも（そのほとんどが高齢者であったが）手を振って挨拶する。山本さんも昔からのコミュニティの一員であって顔見知りも多いため、そうしたことが当たり前になっているのであろう。山本氏が配っていない地域での配達ボランティアもやはり、同じような事情にあると察せられる。

2 東和町郵便局による「ふれあい郵便」

つぎの事例は、東和町の社協と郵便局の連携による「ふれあい郵便」である。平成9年2月からの事業である「ふれあい郵便」は、福祉郵便とでもいうべき性質の事業である。

この取り組みでは、東和町社協の執筆ボランティア（地域内外の小学生など）に葉書の内容を書いてもらう。筆者が社協ならびに郵便局で見せてもらった葉書原稿は、基本的にほのぼのとした雰囲気の手書きや絵入りのもので、文章の内容としてはたとえば孫から祖父母へ出す近況報告に類している。そしてそれらを月に一度とりまとめて高齢者宅に郵送する。現在、東和町の3つの郵便局で毎月約100通の「ふれあい郵便」を配達しているという。原則として対象高齢者の在宅時に直接本人に手渡し、かりに本人が留守の時は都合3度まで郵便受けに投入しない（4度目に配達に来て留守だったとき郵便受けに入れる）。そして手渡し時の様子から、本人が「元気だった」「風邪をひいていた」といった状況報告を、局側から社協に提出する。「郵送先リストは社協が提供し、前述の「毎日給食サービス」等が行われている高齢者宅とはサービスが重複しないよう調整されている。

この事業のポイントはやはり「見守り」「声かけ」「社会への窓」といった情報的機能がサービスに含まれている点にある。毎日給食サービスと同様、ここでも郵便局員がヒューマン・メディアとなって情報の伝達を行っていることがわかる。なお東和町郵便局では「愛の一声運動」という取り組みもおこなっている。配達する郵便物があるときに局員が必ず「声かけ」というものである。しかしこちらは対象者が地域の住民全員であり、また安否確認が含まれていない点も「ふれあい郵便」とは違う。

3 社会福祉協議会の情報センター的役割

そもそも社協は、住民、医療・保健・福祉関係者、教育関係者、またその他の団体や行政機関など、幅広い担い手によって総合的に地域福祉活動を推進するものである。東和町社協の事業内容も、地域福祉活動、老人福祉、障害児（者）福祉、母子・父子福祉、児童福祉、生活福祉にわたる総合的なものであり、本章で紹介したのはその一部にすぎない。社協のこうした地域福祉活動のなかには不可分に情報機能の側面がある。地域に密着しつつ社協運営の原則にのっとり、すなわち民間組織としての「自主性」と住民や福祉関係者に支えられた「公共性」の両立をはかりつつ活動することで、社協は多様な情報の流れ